

第2回 令和2年度幌延町各会計決算審査特別委員会会議録

令和3年9月17日（金曜日）

○議事日程

開会宣告及び開議宣告

- | | | |
|----|-------|------------------------------------|
| 第1 | 認定第1号 | 令和2年度幌延町一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 第2 | 認定第2号 | 令和2年度幌延町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第3 | 認定第3号 | 令和2年度幌延町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第4 | 認定第4号 | 令和2年度幌延町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第5 | 認定第5号 | 令和2年度幌延町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第6 | 認定第6号 | 令和2年度幌延町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第7 | 認定第7号 | 令和2年度幌延町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
- 閉会宣告

○出席委員（7名）

委員長	5番	無量谷	隆
副委員長	1番	高橋	秀明
委員	2番	佐藤	忠志
委員	3番	斎賀	弘孝
委員	4番	植村	敦
委員	7番	西澤	裕之
委員	8番	高橋	秀之

○出席説明員

町長	野々村	仁
代表監査委員	成田	義弘
副町長	岩川	実樹
教育長	木澤	瑞浩

総務財政課長	藤井	和之	住民生活課長	古草	勝
保健福祉課長	村上	貴紀	企画政策課長	角山	隆一
産業振興課長	山本	基継	建設管理課長	島田	幸司
教育次長	伊藤	一男	選挙管理委員会事務局長	(藤井和之)	
農業委員会事務局長	(山本基継)				

総務グループ主幹	伊藤 崇	財政グループ主幹	渡邊 智民
保健グループ主幹	山本 恵美	認定こども園長	鈴木 由香里
企画政策グループ主幹	山下 智昭	建設管理課技術長	植村 光弘
農林グループ主幹	(植村 光弘)	国民健康保険診療所事務次長	若本 聡
総務学校グループ主幹	田村 浩希	社会教育グループ主幹	戸川 誠二

問寒別出張所長	三田地 和美	税務係長	村元 夏輝
戸籍年金係長	(村元 夏輝)	保険係長	長山 慎吾
社会福祉係長	清水 和也	保健推進係長	長山 美保
保育係長	岡本 香織	商工観光係長	伊山 英貴
農政係長	新野 貞治	生産振興係長	(新野 貞治)
公園住宅係長	多田 純司	土木係長	若杉 忍
上下水道係長	宮下 勇人	管理グループ主査	鎌田 和巳

○議会事務局出席者

事務局長	早坂 敦
主事	満保 希来

無量谷委員長

ただいまの出席委員は7名です。

定足数に達しておりますので、これより第2回令和2年度幌延町各会計決算審査特別委員会の会議を開きます。

本日の議事日程は配布されているとおりです。

昨日の延会前に続き、3款 民生費の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、3款 民生費の質疑を終わります。

これより、4款 衛生費の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、4款 衛生費の質疑を終わります。

これより、6款 農林水産業費の質疑を行います。

7番 西澤委員

ページ数は135ページになります。

問寒別地区、併せて上幌延開進地区の農業用水道の施設整備についてお伺いをいたします。今現在も工事が続いておりますが、工事完了予定のこれ確認になるんですけど、工事完了予定はいつになるのかを伺います。

山本産業振興課長

上幌延開進地区につきましては、令和4年度を予定しております。問寒別地区につきましては、令和5年度を予定しております。以上です。

7番 西澤委員

令和4年度と令和5年度の工事完了予定ということでしたけれども、普通考えて工事完了すれば供用開始というふうになると思うんですけども、工事が終われば供用開始できるというふうに考えてよろしいでしょうか。

山本産業振興課長

今のところですね、工事完了後ですね、供用を開始しようとは考えております。

無量谷委員長

ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、6款 農林水産業費の質疑を終わります。

これより、7款 商工費の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、7款 商工費の質疑を終わります。

これより、8款 土木費の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、8款 土木費の質疑を終わります。

これより、9款 消防費の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、9款 消防費の質疑を終わります。

これより、10款 教育費の質疑を行います。

3番 斎賀議員

169ページ、教育振興費の中ですね、一番最後に各小中学校G I G Aスクールネットワーク整備事業ということで、予算とって決算あります。

委員会の中でもお伺いしたんですけども、学校に来れなくなった状態のときに、家庭と学校を通信設備で結んで、授業というか、そういう連絡するためのことだったんですけども、その家庭に通信設備がない家庭にはこの予算の中から、携帯のですね、W i - F i だけ、ルーターだけを整備すると聞きました。

委員会では30台と聞いていたんですが、最終的に一体何台の整備をして、またそのときに、使っても使わなくても月幾らという、その1台につきお金を支払わないといけないんだという説明もありました。使っていないでも支払いをしなくてはいけない通信料というんですか、それは合計金額幾らになるのか。この中にあるのだったら教えてください。

田村総務学校グループ主幹

ただいまの委員の質問にお答えします。

W i - F i ルーターにつきましては、当初予定どおり30台ということで購入しております。また、令和2年度につきましては、まだオンラインでの使用をしていませんでしたので、使用料としてかかっておりませんが、使用しない月につきましては、無料ということで、月額料金ですね、なっております。

3番 齋賀委員

まだそういう機械を使う機会はないということなんですけども。そしたらルーターをですね、何か毎月お金かかるって言ったんですけども、使って初めて毎月お金かかっていくっていうふうな契約にしたんですか。ちょっと確認します。

田村総務学校グループ主幹

月額につきましては、一応、各家庭にお配りしても、使用が発生したときから月額料金として発生しますので、配布してもですね使用していなければ、その月は発生しませんというような料金設定になっております。こちらにつきましては、そのような契約で、業者のほうと契約しております。

3番 齋賀委員

委員会のときには使っても使わなくても料金発生するっていう説明だったんで、それで聞いたんですけども、今、契約でまた変わって、初めて使って、幾らという料金が30台にかかってくるんだというふうに認識しました。

もう一つですね。非常時のために、各学校と各家庭を結ぶですね、通信設備を整えるべきだとの連絡網ですね。そのやつも全て整備して、この家庭学習またはG I G Aスクールで予算組んでその中でもう終わったということによろしいんですか。

田村総務学校グループ主幹

ただいまの委員の質問にお答えします。

オンライン環境につきましては、令和2年度のほうで全て設定が終わっておりますので、令和3年度からは、そういう環境に対応した状況になっております。そういった環境整備につきましては完了しております。

無量谷委員長

ほかにございませんか。

1番 高橋委員

178ページ、179ページだと思うんですけども、この美術館費というのは、金田心象書道美術館のことを指してるんでしょうか。まず最初の質問はそこです。

戸川社会教育グループ主幹

お答えいたします。

美術館費に関しましては、金田心象書道美術館の経費となっております。

1 番 高橋委員

今年のゴールデンウィークではなくて、その前の年、もうコロナが始まったころの年だと思うんですけども、4月29日にいところを案内して、岡山から来たいところを案内して、4月29日の日に行ったら閉館だったんですよね。ゴールデンウィークの始まりですか。そういうことを含めてですね、今コロナの時期で開館するのは大変かと思えますけども、例えばこの令和2年度の年間通じての開館状況とか、開園時間といいますかね、そういった点を教えてください。

戸川社会教育グループ主幹

お答えいたします。

心象館の開館日数につきましては、令和2年度については、270日を開館しております。こちら休館日ということで、毎週月曜日、それと祝日が休館という形をとっております。なおゴールデンウィークに関しましては、5月3日から5日までを臨時開館という形で開館をしてると。そこに関しましては例年4月に展示替えのほうを行いまして、それを見に来る方の、利用者の方もいらっしゃいますので、そのような臨時開館ということも設けて実施しております。

ただ、祝日がちょっと休館という形になっておりますので、多分4月29日は祝日っていう形だったと思えますので、その分が休館日だったということでご理解いただければと思います。

1 番 高橋委員

年間に270日開館しているということで、それはよくわかりました。また休館日のこともわかりました。それで年間通じての入館者数、それを教えてください令和2年度で結構です。

戸川社会教育グループ主幹

お答えいたします。

令和2年度の入館者数ですが、634名となっております。

1 番 高橋委員

すいません少しずつで申し訳ないです。

これ有料ですよ、それ掛ける入場料金、収入のほうは634人で、幾らになってるんでしょうか。

戸川社会教育グループ主幹

お答えいたします。

こちらにつきましては、観覧料として有料の場所と無料の場所が設定されております。有料の場所の利用につきましては、令和2年度で98名。無料のところ残り536名の方が無料の場所って、カフェとかやってる場所ですね、そちらのほうを利用したり、ギャラリー展をやってる作品を見たりとか、映像のモニターを見たりとか、そういう場所の活用として利用しております。

1 番 高橋委員

また、少しずつで申し訳ありません。

イベント、あれですね。コロナの時期で、イベントは控えていたとは思いますが、

コンサートのものは何回何日ぐらいやったんでしょうか。

戸川社会教育グループ主幹

お答えいたします。

昨年度につきましてはコロナ禍ということがありますので、予定していたコンサートにつきましては一つも行っておりません。

例年行ってるというのは、コンサートで言いますと12月に音楽の夕べっていう形で、プロの方の音楽家を招いて演奏と、町民の方の発表の機会ということで、それを年1回実施しております。

ただ昨年度については、感染対策を講じることが出来ないということで、中止としております。

無量谷委員長

ほかに質疑ありませんか。

3番 齋賀委員

同じページの美術館のことなんですけども、金田心象美術館ではテレホンカードを作成しましたが、令和2年度はここにはないんですけどもね。何枚売上げがあって、今最終的にテレホンカード何枚残っているんですか。

戸川社会教育グループ主幹。

お答えいたします。

テレホンカードにつきましては、令和2年度については1枚も売れてはいません。在庫のほうですが、テレホンカード全部で、今現状で2,671枚のテレホンカードの在庫が残っております。

無量谷委員長

ほかにございませぬか。

(「ありません」の声あり)

これにて、10款 教育費の質疑を終わります。

これより、11款 災害復旧費の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、11款 災害復旧費の質疑を終わります。

これより、12款 公債費の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、12款 公債費の質疑を終わります。

これより、14款 予備費の質疑を行います。

1番 高橋委員

質問のタイミングをずらしたと思うんですけども、教育委員会関係の学校給食費の質問あったんですけども、飛んだらダメ。

無量谷委員長

高橋委員。後ほど総括あるんで、そちらのほうでよろしくお願ひします。

ほかに質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、14款 予備費の質疑を終わります。

以上で歳出の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入の一括の質疑を終わります。

これより、財産に関する調書の一括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、財産に関する調書の一括の質疑を終わります。

これより総括の質疑を行います。

1 番 高橋委員

先ほど質問するタイミングを失ってしまって、学校給食費でなくて学校給食の件で、皆さんに、やっぱりこの議会とか職員の方がいっぱいいる中で、ちょっと聞いてほしい話があるんですけども、私は調理飲食組合の組合長として、学校給食、試食を兼ねた総会ですかね。それに毎年のように参加して、まあどうしてもいけない時もあるんですけども。

あの給食を食べたときにですね。同じ料理人として非常に寂しい思いをするんですけども。どうしても資材の納入について、野菜とか何ていいますか、普通の野菜とかは地元のスーパーなんでしょうけども、業者さんが作ったような練り製品とか、そういったものが多いっていう印象なんですよね。これ他所で1回も言ったことないです、初めて言うんですけど。

それで他の町村を見ますとね。学校給食に留萌管内なんか特にそうなんですけども、地元の魚とか肉とかそういうものを結構利用して、バラエティーに富んだ給食になってる。そういう報道が結構あります。

幌延町の給食いつもそうだと思いますけども、私がたまたま行くその総会を兼ねた試食会では、いつもそんなパターンなんです。やはりこれを変えていったほうがいいんじゃないかなと思うんですけども。予算の関係とか、それによって窮屈なこともあるけども、町の有志の方が少しお金を出し合っても、資材を提供したり、ボランティア的にすることも一つの方法ではないかと思えます。

その点について教育委員会さん、教育長さん。あるいは町長さんのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

木澤教育長

学校給食に関するご意見、大変ありがとうございます。

まず一つ目の地場産業の地産地消ということでは、本町でも行っておりますが、テレビにそれから新聞等に報道されるほどの扱いではされていないのは事実です。

ただ、学校給食ですので、安心安全なことと、あと栄養については、きちんとマニュアルに載って、献立を組んでいるところですけども、それが委員のおっしゃるとおり、おいしくないか、おいしくあるかじゃなくて、物足りないということで、おっしゃってるのでしょうか。それであれば個人の意見として、また委員としてのご意見として承って、今後、学校給食さらによくなるように考えていきたいと思えますけども、私も何件か、何町か、4、5町村の学校給食、勤務の関係で食べてきましたけども、幌延町の給食はかなりレベルが高いなと思っております。

ただ金額面で言えば、委員おっしゃるとおり、金額を上げれば食材も豊富なものが買えるのでそれはよくなるかなとは思っております。

今後につきましても、今の意見を参考にしながら、学校給食会、また委員会のほうでも検討していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

野々村町長

学校給食の件に関して町長もということでございますので、それぞれこの学校給食については、それぞれ父兄の方々が組織をする委員会等、それぞれこういう食材についても、全体を通して教育委員会とご相談をされて行われているものと私どもは思っております。

それぞれの要望にこたえて、どのほど、どういうメニューをつくるかというのは栄養士、管理栄養士さんが、メニューを組立てながらやっていただいているものと思っております。

今まで、余りにそういうお話を聞かなかったものですから、今後、そういう委員の方々のご意見も聞きながら、どのようにすれば、そういういい形がとれるか、地元産が本当に使えるような食材がこの幌延町にあれば、一番いいなという気は私自身もしてはいますが、なかなかその連続して出せる食材等がないということも以前からあって、酪農業などで牛乳そしたら出せばいいかとかって思うんですけども。これも普通の衛生状態では駄目で、やっぱり加工しなければ、やっぱり給食には持っていけないとかという、生産物に対してもなかなか利用するには、不自由なところがあるというところでもあります。

今後、そういう教育委員会とも協議をしながら、予算の措置面で解決できるものなのか、それともその程度で十分、皆さんが満足していただいているものなのかというのもお聞きしながら、検討していきたいと思っております。

無量谷委員長

総括、ほかにございませんか。

3番 齋賀委員

教育の方についてお伺いします。

令和2年度の教育行政執行方針の中で、学校教育については9つの柱があります。その中の一つに心の教育相談体制の推進ということで、令和2年度にいじめに関するアンケートや、よりよい学校生活と、友達づくりのためのアンケート等を実施するというふうにあったんですけども、実際にアンケート等を実施してですね、何か対策をとらないといけなとか、子どもたちが心配しているなということがあったのかどうか、その対応方法を伺います。

木澤教育長

アンケートを各学校、行っております。

それで案件につきましては、昨年度は大きな問題となるような案件ではありませんでした。校内でそれぞれアンケートに書かれたことを先生たちが聞いたり、保護者を交えて状況を聞いたりして、それによって対応しております。で、ほとんどの多くが低学年の言われた、蹴られたというような内容が多くありました。

そのような面では安心しておりますけども、逆にそれに表れてこない事実もあるかと思っておりますので、常にその件に関しましては、特に幌延の中学校、問寒では教育相談に力を入れてくれておるところです。

3番 齋賀委員

ありがとうございます。今、聞いたのは、最近のニュースでは、コロナ禍によって生徒1人、児童1人にタブレットを持たせて、それで授業を進めてるっていう学校があって、どこでもそうなんですけども。そしたらそのタブレットを使ってですね、見えないいじめがまた出てきたということなんで、新たないじめが心配して、どのように対応をとっているのかということでお伺いしました。またこれからも適切な対応をよろしくお願ひしたいと思います。

もう一つお聞きしたいのは、幌延と問寒別に図書コーナー、図書館があります。

その図書館では予算をつけてですね、それぞれ購入してるんですけども、その他に寄贈される本もあると聞いていますが、寄贈された本については、どのように取り扱っているのか。寄贈された方に礼状を出すとか、何かそういう対応をとっているのか、実績とその対応方法をお知らせください。

戸川社会教育グループ主幹

お答えいたします。

幌延のほうと問寒別の図書の関係の寄贈についてですが、こちらのほうは確認をとりながら寄贈について、寄贈が出来ないものも、受けられないものっていう図書もあるかと思っております。余りにも汚れてるとか、そういう部分があったり、破損してるっていう部分もあると思いますが、ほとんどの図書についての寄贈についてはこちらのほうで受けて登録をして、また蔵書に充てて貸出しを行ってるという形でやっております。こちらについては、幌延のほうも問寒別も同様な形です。

幌延のほうに冊数があった場合については、問寒別のほうにも回してるっていう形となっております。

こちら礼状につきましても、併せてお出しをしております。

無量谷委員長

ほかに総括ありませんか。

7番 西澤委員

先ほど歳出のほうで、農業水道の質問をさせていただきました。

工事完了が令和4年度と令和5年度ということになっておりますが、工事が終われば供用開始をしていきたいというお話でございました。

そこでやっぱり課題となってくるのが、料金の設定かなというふうには考えております。

実際、料金設定のほうに動き出しているのかもしれませんが、私たちのところにはまだ何も情報が入ってきていませんので、その辺り、料金設定についての考えを、どのように料金設定を決めていくのかも含めて、町長の考えをお伺いします。

野々村町長

料金設定については、まだ細かいところまでは、協議は進めてないということで、今、内部で一生懸命数字を拾って、一生懸命集計をしていただいているところでもあります。

ただこの移管については、前回、前町長の時代のときに、こういう方向でいくということのときに、皆さんの住民説明のお言葉があります。

それらも含めると、なかなかものすごい難しい案件であるということ、泣き泣きこの簡易水道に踏み切った集落も水道組合もあるということ、相当難しい話なんだろうと思ってますから、近隣町村の部分、また簡易水道として、農業用水道として利用する、普通、大都市工業団地でいけば産業用水道って別に浄水場と違う水源があるわけですけども、農家の場合はやっぱりその簡易水道、人間が飲むと同じような形で同じ料金の徴収をっていうことになると相当、収益的に上がるんですけども農家が潰れてしまうだろうということ、営農水道からどのようにベースアップをしながら理解をしてもらえるところがあるのか。

一般住宅に入る部分は、それは均等でいいと思って、幌延町民全員が平均でいいんだと私自身は思ってます。そこも、うんと言ってもらえるかどうかわかりませんが、今後の話の気持ちの中では私もそういう気持ちで、住宅で使う部分に対しては、幌延町民皆さんが同じで、同じ簡易水道だということのレベルは、濁らない綺麗な水が安心して飲める

ということであれば、そこは担保できるのかなと思いますけども、産業に使用する部分の水としては、相当大きな隔たりがあるんだろうと思ってます。

最後まで私も知ってる限りで、私もここのこういう席に立たせてもらう前は、一介の農業人としてやってた時代でしたから、そのときの説明会をよく聞くと、そのときの話から見れば相当乖離をするような値段になってしまうだろうと。本当にそのときに妥協した人たちが、うんと言ってくれるのかどうかっていうのはやっぱり、結構重い荷物ですけども、それでも今後、近隣町村が簡易水道で皆さんの水道引いておられる平均値、そういうものを出しながら、理解をしてもらう努力をしなければならぬのかなという気持ちがあります。

大変難しい問題なんで。して、取っかかりですから、ここが間違えると、次々とこれから完成になっていくところにも影響を及ぼす。そういう認識ではおりますけども、まずは資料全部集めた中で、全部各町村、近隣町村を比較しながら、どのような施策をするかということの内部協議が定まったところで皆さんにご相談をしなければならぬ話ですし、皆さんにもご理解をいただいて、住民の皆さんに理解を促していただかないとまとまらない話だと、そのように思ってます。

7番 西澤委員

大変難しい問題だという認識であるということで、そこは大変これからご苦労されるどころかなというふうに思います。

また住宅用は、同じでいいんじゃないかなというふうに考えているという、今の考えだということ、私もそうなんですけれども、とはいえ簡易水道の値段も今のままで上がっていくのではないか、今の現状ではちょっと収まらないんじゃないかなというところがありまして、そう考えると市街地で水道利用されてる方は、今の農業用水から簡易水道に移管されてっていう話は全くされてないというか、その組合との話では、市街地は関係なかったんで、ただそうやっていくと実は市街地も上がってきますよっていう話は、今度市街地の住んでる方たちにもやっぱり十分説明が必要になってくる事案かなというふうには思ってます。

そこで、料金設定を決める上で、今内部でいろいろ数字を集めているということでありました。先の委員会でも、産業振興課のほうから、近隣町村の数字をいただいておりまして、やっぱり上がるんだなっていう感覚ではいます。

例えば料金設定をする場合、その検討委員会、名前はどうでもいいんですけども、そういうような委員会を立ち上げて、広く町民の方たちに入っていただいて、決めていくプロセスも、決定していくっていうやり方もあるのかなというふうに思いますけども、その辺、町長どう考えてますか。

野々村町長

やはりたたき台のないうちに皆さんからご意見もらっても、今までの議論と同じように素通りで駆け抜けで噛み合わないままで10年経っても、もっと言うといつもお叱りをいただいている。10年経ってもまとまんぞというお叱りしかないんでないかと私は思ってます。

こうしなければならぬという方向がみんな一緒だとすれば、それに向かって努力をするということであれば、まとまる可能性があるということで、広く打ち放したのを一つにまとめるというのは大変なことですから、まずはたたき台を、我々また議会の皆さんにご相談をしながら、その中で広報、広く皆さんに周知をしていただくためには、そういう委

員会形式っていうのはあるかもしれませんが、それでもやはり農村部のこういう簡易水道と市街地特定区域の、方々が同一して一緒に議論をするっていうことはなかなか難しいのかなっていう私は気がしています。

ただ、この市街地は市街地で、今後この市街地の上水道も、今、改修をしなければならないことも含めて、以前から課題になっている場所があります。それを起点に料金の設定を変えるとかということに多分なると私自身は推測をしているところですけども、そういう状態で、町場でこういうふうになると、このぐらいの料金に上げるということは、町場の人たちだけ集まった簡易水道としての料金。ただ我々はそこ事務、統一してるわけですから、その情報は全部持つてるわけですから、それと同じような形を、類して各地域の水道の在り方を、その地区地区の住民の方に説明すること。そこで委員会を作ってもらうこと自体は可能かと私自身は思ってますけど、これ一緒に幌延町内全部で話すと、もう空中合戦すごい話にしかないんじゃないかな。使用料金が産業の場合は5倍、10倍と使う料金が採算合わないよねっていう、町の金を入れるよねっていう話にも不公平感が出てくる話にしかないんじゃないかと私自身は考えてますので、そこはその地区地区でその産業成り立ちをどのように守りながら、その水道の管理を維持できるか、管理できるかっていうことをその地区ごとで集めてもらう委員の方々があってもいいかという気がします。

ここ全体が幌延町全体で、多分やること自体、まだちょっとわかりませんが、私の推測、思いですから、担当課がいやそんなことないよというような議論の中で決めていく話ですけども、私個人的な、私の主観ということで先ほどご質問いただいたんで、私の主観で今、話をさせていただいているところです。

無量谷委員長

ほかに質疑ありませんか。

3番 斎賀委員

昨日の総務費の中でもお話ししたんですけどね。行政から集落の地域力低下してるよということで始まった問寒別地区を初め、集落支援対策事業ですね。この集落支援対策事業で31年から始まったんですけども、令和2年、3年といろいろ取組をしてるんですけども、なかなか地域の方々には何をやっているのか、何を目指してるのか、未だもってわからないっていうんですよね。

だから、皆さんの困っていることを、話し相手になったり、それから問寒別をこれからどうしたらいいんだっていうことを課題を見つけて、その課題解決して、どうやってこの問寒別を維持していくかっていうことをやってるんだ。と私から言ってもよくわからない。

やっぱり現場で、問寒別に来てせっかくやっていただいている地域おこし協力隊がいるんでね。この方たちにね、1年に一遍はね、この1年の成果の発表のね、場を設けてやっていかないと、今何やってるかということ、地域の人には浸透しないと思うんですよ。

残念ながら任期途中で、せっかくお試し協力隊の制度を使って入ってくれた協力隊も何でやめるのよって聞いたら、やっぱり何かもう疲れたと。成果が見えないと。他所の町と違って野菜つくってそれを売って販売してっていうなら、作物も育てたと、売れたとかっていうのはわかるんだけど、今私がやってることはなかなか成果が見えないってこれから成果が見えるようにやってんだから頑張れやって、話してもやっぱり駄目なんです、もう仕事見つかったからそっちのほうに行きたいというふうになってしまう。

やはり今、一生懸命やっているせっかく1、2年でとにかく地域の課題を見つけるとい

うことでいろいろやったんですから、問寒別の地域の皆さんに地域おこし協力隊からですね、地域の課題がこうだという、まずは共通認識を地域の方々と持ってもらって、次の令和3年、令和4年に向かっていかないと。行政が思ってた地域力の低下と、実際に協力隊の人が個別に意見を聞いた地域の課題と、本当に地域の人が思ってる課題と、もう3つもできちゃって、なかなかまた成果が見えないことになってしまって、協力隊の方も疲れると思うし、協力隊の方もせっかくここまでやってきたんだから、任期が切れた後も地域に残ってもらってそれをやっていってもらわんと困る。

だから、そういう場所を設けるためにこれは一つの案ですけども、成果の発表の場をね、設けて、地域の人たちと確認。情報を共有して進めていくのが、いいのではないかと思います。

だからそういう必要だったらまた予算、いろいろ補助もあると思いますけども、そこら辺をちょっと考えてほしいというのが、地域の皆さんが思っている不安というか、何やってるんだらうということに対処する一番の方法かと思いますけど、どういうふうにお考えですか。

野々村町長

本当にまさしく理想的に斎賀議員の言われるとおりに思ってますし、住民とのキャッチボールが出来なければ何ひとつ進まない話なんですね。

そのために、こういう地域コミュニティ形成事業という題目どおりの形で、住民の協力がなければいくら、その協力隊が真剣に一生懸命考えたってどうにもならない。やっぱり住民とどれだけパイプを使って、そこに根づこうとしていくのかっていうことが大事な要素の一つだと思ってます。

ただやっぱり逃げ口上ではないですけども、コロナのこの感染、いつも怒られてますけどコロナのせいにして遅らせんなよと言われてますけど、実際問題いけないんですよ。2年間、本当に動けないんですね。ここが逃げではないですけども、そういうことの時期だったということも少しはわかっていたいただければと思います。

それまで協力隊の発表会、皆さん聞かれたかどうかわかりませんが、常に協力隊員の発表会は年1度、きちんとやっておりました。その成果として自分はどう思ってるということもやってます。今もそれぞれコンサルに入っただきながら、この間も先月ですか、いろんな形で自分たちの思いとか、いろんな形の課題とかがあっていうのをまとめた文章も出てます。あります。

それらを発表する場所をもう少し分散してでもやればよいということでもありますけども、これ制限かけて誰々何人までとかがってやる話ではないような気がしてならないんで、それらを文書にして流すとか、まとめてどういう形が皆さんにわかってほしいかということ、やっぱり大事な要素の一つだなと思ってます。

ただこれ地域住民でこういうことを作ったんだけども、何やってんだべって外目ではなくて、やっぱり一緒になってそういうふうにして作ろうとしたことが、こういう形で動こうよという協力体制も地域に生まれないとこのことは進まないんだということ、まず理解をしてほしいなと思ってます。

これは、上から一生懸命こう投げ捨てても、拾う人がいなければやっぱり前へ進まないんじゃないかなという気がするんで、一番大事なことはその人たちが、任期が終わる、終わらない関係なしに住んで、俺したらもうちょっとやってみたいと思わせることが大事なことなんだと思います。任期が終わったから帰るわって、帰るんだったらそこってどのぐ

らしい意味があったのって話じゃないかなって。

そこは、やはり住民の皆さんとのコンタクトが必要。けども、いつも行ってるそこには行けるけど、知らないところにマスクして来るなやって思われるようなところでは、この2年間、何も進まなかったっていうことだけのご理解を少しいただいて、発表の場とか、そういうまとめとか、そういうものをやはり発表が出来ないんだったら、皆さんの気持ちを出すべきだということであれば、そういうものをいろんな形で、皆さんに知っていただくということは大事な事かなと思ってますから、どのような形でできるかわかりませんが、担当と話をしてみたいなと思ってます。

3番 齋賀委員

わかりました。

もうちょっと住んで、これ地域のために進めてみたいとか、いろいろ町長の話だったんですけども、そう思ってもやっぱり、それらの暮らしていかないとならない。食っていかないとならないんだから、やっぱり仕事がないことには、なかなか難しいのかなと思ってますが、お互いにキャッチボールできるような体制をですね。今以上につくっていかないと、今せっかくこの決算書見れば、地域コミュニティ形成事業、去年は委託料でも650万使ってるけども、地域住民、人にはぱっと来ないというか、わからないから、何やってるんだろうということなると思うんですね。

今後とも、何とかうまくなるように、そういう立場の人たち一生懸命努力もするけども、また多分行政側もまたいろんな面で支援をお願いしたいなと思ってますので、よろしくお願いします。

今、地域のことを言ったんで、もう一つ別の点で、町長の執行方針の中にですね、農業法人のことについて書いてあります。令和2年度に家族経営が厳しくなりつつある経営体の対応や地域農業の担い手の確保育成といった課題、解決策の一つとして、農業法人の設立等について、農協とともに検討を進めていきますということが、令和2年度の大きな目標でした。

この農業法人と設備等について、年度始めだったですかね、町長とか皆さんと若い人たちが、農業青年たちがお話ししたいんだという場を設けてほしいということで、町長にも、出前講座のような感じで来ていただきました。そのときに、もうおじいさん、お父さん、本人というふうに親子三代に渡ってこの昔からの頑丈な牛舎で、仕事を今やっていると、営農を続けてると。しかし、頑丈な牛舎でももう年数が経ってるから、そろそろ更新しないといけない、設備も更新しないといけない。けど今この御時世でこういう状況で個人でやったら、もう億単位の金が黙っててもかかっていってしまうと。億単位の金がかかって、これから経営をやっていくんなら、もう今の牛舎、今の施設でできるだけ仕事をして、もうそれで終わりだなと。終わりにしたくないんだけど、そういう仲間が1人でも2人でもいれば、グループ、つまり、彼らの言うことは法人と言わなかったけども、そういう形式をとってですね、この間寒別の地で営農をやりたいというふうに話していた。

けどあれからさっぱりですね、言ったきりで話が進まない。何とかこれ農協とともに検討していくっていうのが、この令和2年度、農協とはどこまでこの法人について検討が共通して、ここまで確認してます。ここまで来ましたねとかっていうことが、言葉で表せるようなことがあるのならば、教えてほしいと思います。

野々村町長

必要認識はお互い持ってるというふうにお話をしたほうがいいかと思ってます。

ただ、農協さんだけの話になると、そういう農協さんが悪く聞こえるような話になってしまいますから、そういうことではなくて、我々もお願いして青年部何組とかかお話をし、膝談判で好きなこと、好き放題のことを話そうよということで、本当に形式じゃなくて膝を交えて、お話をしてきた中でも、今の個人個人の施設を改修したい、新築したいとってお願いに行ってもなかなか思うように経済が成り立たないのか、気持ちが成り立たないのかわからないけどもすぐ断られると。今のまま出来ないよと。そしたら、法人とか2、3人組んで協働とかってというのは駄目かいていうお話をするとそれは嫌だと。

今の若い人たちに、皆そういう形になる、その話をやっぱり聞かされて、2回ほどこうやった部分でも、同じような話は聞こえてきたと。やはりそこは公的に施設をつくりながら一つの法人格の会社を出資法的につくること自体が本来理想なのかなと思ってはいるんですけども、そういう形でということであれば、やる奴がいなくて出来ないというご返事でありますから、そのやる奴をどうやって我々行政が経済が伴ってる人を引っ張ってやれるかっていうことが大きな課題の一つです。

いい話を振り向けて農協に相談に行くんだけど、そのままでは出来ないよって言われると、言われる課題はいつまでたってもここは解消出来なくてその先進んでない。そしたらその遊休の施設があるようなところを何とかして、何とかしようやっていう話でもそこが片づけばそうしようねっていう話でそこも進んでないと。いうところが今の現実なところであります。

それでも私としては、やはり最初から言ってるとおり、この地区に2、3のこういう合同な休みがきちんととれて、資産も3分の1、5分の1かわからないですけど、組む人によってきちんと資産が分散されて、1人の重荷にならない。そういう形態をこの幌延町内に2、3つくるべきが理想だろうと思っているのは今でも変わりません。

やるという意味がきちんと聞けば、一生懸命後押しができるけど、若い人たちと先ほども話をしたとおり、いや、そこはなって、どうしても後ろ向きになってしまうところから見れば、我々から入れ物だけつくって、従業員として中に入れてもらってもその仕事の仕方よくないからいなくなるっていう状況しか生まれえないんじゃないか。これが第三セクターのよくないところでないかっていう気がして。どうしても自分たちで設立していこうという気持ちを湧かせることが、どっかで起きないと形は生まれえないのかなって。

つくづくこの数年、こういう形でお話をさせていただいてますけども、その気持ちを变えることの出来ない自分が情けない話であります。我々もうちの担当課にも、ぜひとも今年はなって、毎回毎回そういう考え的にはありますけども、前へ進んでないのが実態で大変情けないなと思ってます。ぜひともでも一つでも、法人格をやらないと、今のままの形でシミュレーションをした数字からいくと、本当に2万トンになってしまう。

2万トンになってしまうこと自体は、ここに工場がある、存続する意味があるのかないのかも含めて考えると、やはり生産基盤は現状の今の3万5千が少ないとか、3万が少ないとかっていうことじゃなくて、この地区自体全体が3万、3万、3万であれば、3戸あれば10万になるんですから、そういう工場がベースに10万トン、ここに抱えているという地区にやっぱり戻すべきとこのように個人的には考えてます。

無量谷委員長

ほかにございませんか。

1番 高橋委員

先ほどの地域おこし協力隊の斎賀委員の質問とかぶると思うんですけども、やはり民間

と行政全然違うなと私、個人経営としてすごく実感しております。

まず地域おこし協力隊員ですね、私が気づいたのは、気づいたんですよ、3、4年前。振興課のところに協力隊員がぼつんと座ってて、まだあんた誰だ、何でこの人がいるのみみたいな感じで、恐らく行政側としては、広報にも、幌延の窓にも載せてるし、挨拶にも商工会とかいろいろなところ回りましたよ。それ1回で終わるんですよ、恐らくね。私しつこいかもしれないけど、自分の事業の交渉について、相手がいなかったら何回でも行きますよ。土地の問題でしたら3回、4回じゃなくて、足かけ3年でも足繁く通いますよ。やはりその辺が行政と民間の違いでないかなと思います。

ずっと前の話になってまた恐縮なんですけども、旭川の書道の専門店だと思うんですけども、ロクショ何らかっていう全部言ったら、個人の事を流すもんで、そこで止めますけども、恐らく書道の筆とか硯とかいろいろなもちろん和紙とか、その人がツアーを組んで、幌延町に書道館ができた頃の話ですけども、それに対して役場側で誰も案内する人がいないと途中で聞いてたんですけども、うちにお弁当の発注があったもんですから、30食ぐらいあったかな。

昔のレットルを探して、そのときに今捨ててしまったんですがありましたから。サロベツ弁当っていうのを、駅弁みたいな弁当なんですけど提供しました。途中までは案内しました。ですから多分ロクなんらか堂って、専門店のほうから、行政役場側に多分こうやってツアー組んでいくんだけど心象記念館、行くんだけど案内してくれてことは多分言わなかったんじゃないかと思うんですけども。

30人ぐらいのツアーはどっかでキャッチして、案内してやるっていうようなことが、その当時の行政側ではなかった。今の皆さんとは全然違う顔触れだったんですけどね恐らく。私も70なってしまいましたから、もう昔のことをよく覚えてないんですけども。

それとですね先ほど言った中では、地域おこし協力隊の紹介をやはり一町民としてわかんない側にいる人がいっぱいいると思うんですよ。ですから、これでもか、これでもかっていうぐらいに連れ回してもいいから、やはり、町民の皆さんに知らせるべきだと思います。

そしてですね。何か旭川の例をとれば、ちょっと大きい町なんで申し訳ないかもしれないんですけども、昨日ちょっと建築会社の社長と話した中では、旭川では多分駅前通りのことではないと思うんです。ホコ天のところではないと思うんですけども、有志の方が空き家みたいのを用意して、お金を出し合って、若い人たちに自由に使ってくださいっていう形でやってるグループが何組かあるってことでね。そういう中で制限を設けなくて、若者が好きな時間に集まって好きなことを話し合って、だからそういうことも幌延で、大きな市と比較してどの程度できるか、ほんのちょっとしか出来ないかもしれないんですけども、そういうことをスタートしてもいいんじゃないかなと。私もちょっとこれ小銭はあるようになったんで、あと議員さんとかお金持ちもいますので。何人かで、そういうのをやったらいいんじゃないかなと思っております。

以上です。参考意見として取上げてくれば良いと思いますけど。

無量谷委員長

ここで11時20分まで休憩したいと思います。

(11時05分 休 憩)

(11時20分 開 議)

休憩前に続き会議を再開します。

総括の質疑ありませんか。

2番 佐藤委員

先ほど斎賀議員も質問されたものにちょっと関連いたしますけど、先ほど町長、ご努力日々されてる中で、大変、町長の言う通りだと思います。ただ、今の基幹産業である農業の現状を見ると、今年も何件か離農してきてる。当然離農してくから一戸当たりの生産乳量上がってるんだけど、全体的の農協の乳量は、たしか97%か98%落ちてきてると。

先ほど町長も申されたように、雪印乳業というものを抱えていながら、やはり我々も、私は今、別な職に就いてますけど、相当危機感を持った形で、農業問題に取り組んでいかないと。魅力があるのかないのか、それは別として、先ほど町長も言ったように、息子が学校出て帰ってくる。設備も古くなった。さあどうしようかってなったときに、私もそうでしたけど、いろんなその補助事業があっても何しても、億の金がかかっていくと。

じゃあ仲間を組んで農業やりゃいいんじゃないかって言ったって、なかなかこの農家っていうのは難しくてね。俺が俺がっていう形になって、なかなか法人化を進めていくってことも難しい。じゃあ、どうやって魅力ある農業づくりをやっていくんだと。

後継者を、息子はいるんだけど、おまえ農業やれと、今の状態で言えるのかと。やはり昔みたいに一輪車を押して、家族労働で40頭とか50頭と搾って食っていけるのかって言ったら、これも食っていけない。

やはりトラクターみたいな150馬力。まあ僕らがやってたときは45馬力か60馬力持ったらよかったですけど、今はもう200馬力だと。もうとんでもない規模になっていくと、1台買って2千万だとか、いやいや、そんなもんで買えないとかなったら、どうやって農業やっていくんだと。ある程度基盤の出来てる農家さんはそれはいいだろうけど、やはり中途半端なこれから投資しようとなったときは、当然そこで、一考して考えていかなきゃならんと。そういう中で、これ町長も大変これ、ご苦労されて予算も組んでると思います。

ただ、これじゃあどうするんだと。やはりこの産業振興課なのかどこなのか。思い切ってやはりそういう、農協さんも当然これ考えてるだろうと思いますけど、じゃどこがリーダーシップとるんだと。農協なのか町なのかと。さっき町長言ったように、町からこれやりなさいとかこれは確かに出来ない。農協からも出てこないんでねえか。出てくるか出てこないかそれは別として、昔は僕もそうですけど、農村花嫁対策っていうのは、たしか産業課かな。これで僕もそれでお世話なって、都会から嫁さんもらって。かなり幌延町にもお世話になって、花嫁対策推進なんかあったはずだな。そこで何十人という人もお嫁さんもらって、農業やってきた人がかなりいると思います。

ただ、今の時代にお嫁さんもらって、朝5時から起きて、6時から起きて牛舎に行けなんて言ったって、それは好きな人もいるだろうけど。そういう中でこの農業をやってくと、これはどんなに予算組んだって、先ほど町長言ったように、首に縄付けて引っ張ってくるわけにいかない。じゃあ、どうやって町で取り組んでいくんだと。いろんな理想論は述べたって現実見たら、なかなかそういかないと。

ですから、私はやはり産業振興課になるのかどこなのかわからんけど、専門の部署をつくってでもいいから、そういうものをやっていかないと。ぐるっとぎっと見ても、ほとんどもう後継者はほとんど専門学校か大学出して、別な学校、農業高校なんか行ってる子もいますけど、ほとんど関係のない大学だとか、もうそういう進んでますと。俺でやめるんだって、うちの部落見ても、本当に寂しく、10年したらどうなっていくんだらうと。そ

ういう危機的な状況に入ってきてます。

ですから、やはりここで町長もやっぱり相当町長もご苦労されて、町長のやってることは十分理解出来ます。ただ、そう言ったって自分もこういう立場におるわけだから、人ごとみたいな話をしてるわけいかん。だから、そういう中でやっぱり専門部署でも設けてまで、やはり花嫁対策、後継者対策、もろもろをやっていかないと、もう10年もしたら、基幹産業でなくなるんじゃないかなと思います。

だから、そこんところをね、やはり我々議員も皆そうですけど、町のやはり、課長方、理事者皆さんの優秀な方もおるわけだから、そういうものを力を合わせて何とかして取り組んでいかないと、先ほど法人化すればいいんじゃないかなったって、そんなに簡単に仲間を組んでやる、これもまた難しい。それを待ってるわけにいかない。いやお前とお前と組めばいいんじゃないかなということにもならない。

だから、そういう中でね、何とかひとつ、町長にまたさらにご苦労願って、そういう部署でも設けて、本当に農業のこれからの農家の減少防いでいくんだと、何とかしてどっかから新規就農、じゃあ今の現状を見ても新規就農で来たってどこに入るんだと。ないですよ、今んとこ。空きもないんですよ正直言って。だけど、俺はもう5年したらやめるんだ、10年もしたら、65も70近くなったらそうだわね。だけどそういう農家さんと、失礼な話だけど、おまえやめるのかとは言えないけど、どうなんだと、後継者が次、新規就農来たら譲ってくれるのかとか、そういうところまで踏み込んでいかないと、待ってたって僕はならないと思います。ですから予備軍という言葉は失礼ですけど、いずれやはりやめざるを得ない農家さんってのは、何件もあると思います。だからそういうとこと、やめるんだったら居抜きで売ってくれと。そういう契約も出来ないのか、契約ってのは変ですけど。書類でまさかやるわけいかんですけどね。例えば意志を持って農業やりたいと。そこにすっと入れて、2年、3年その人と経営者とやっていけばスムーズにいくんじゃないかっていう方法も僕はあると思います。ただ、それすらも今やってないんじゃないかなと思ってる。こういうまだ1年生ですけど、こういうやっぱり立たせてもらって、そういうのも町長どうかなと考えております。

ただ、今言った町長も危惧してますでしょうけど、私も自分も農業もしもしないで、こんなこと言ってあれですけど、やはり大変な時期になってきたなと。時代だなと行って、一言で言ってしまえばそれまででしょうけども、そんなこと言ったって、時代だなと言って済むんだったら、我々もいらんわけだし、やはり全員で知恵を出して、どうやったらこの基幹産業を守っていけるかっていうのは、真剣で取り組んでいかないと、大変な時期に入ってきてる。遅きに失したのかなっていう気も、事実、今してるところもあります。

何とか町長、ひとつ町長の考えと、町長のそういう今後の取り組む意気込みだとか、もろもろ考えがありましたら、先ほど齋賀議員さんの答弁いただきましたですけど、改めて、お伺いしたいと思います。

野々村町長

お答えをします。

佐藤議員が言われるとおりだと私自身も考えております。してないわけではなくて、居抜きの部分でも、どうやったら移すのかとか、そういう形ででもアンケートを時たま農協さんが取ってるというお話を集計で見ても、なかなかその気持ちはあるといっても、その施設が居抜きで渡せるような、佐藤議員が言われるとおり、状況なのかっていうと、やっぱりもう40年、50年そのまま我慢して使われている。そういうところにそういう気持

ちがあるよって言っても、新規就農の人でそれ全部中身全部変えて入るよっていう。それだったら新築したほうが安いよねって話になる可能性のあるものもあるかもしれないというところがあって、なかなかそういう時点ではそういう形に結果が見えていかないんだろうと思ってます。

それで、我々としても、その中でやはり我慢して、まだあと10年やれるよっていうような人たちにでも省力化事業の機材の入替のための補助事業だったり町単独で設けたり、それぞれ工夫を凝らして、そこがどこまで浸透してるかっていうふうに言われると、なかなか全員が知ってるのかっていうことにならないのかもしれない。我々ももっとコマースをしながら、そうしていかなきゃなんないかもしれないけども、先ほど言ったとおり、それぞれ経済をしょっているわけで、そこ自体でそういうことをしても、おまえ大丈夫かということ自体が、どうしてもネックになってるところも一つであります。

経済状態、我々は自治体として応援はできるけど、経済の部分、借金の部分までみてやるよって話にはなかなかないというところがあるんだと私自身は考えてますから、応援することによって潰れていくことでは、これ何の応援にもならない話で、やっぱりそこは両方の車輪でやっぱり登っていく必要があるんだろうなと考えております。

担当部署の話も本当に、いいご意見をいただきましたけども、今もう、それぞれ専門分野で長年同じ部署で一生懸命頑張ってくれてる職員が、それぞれ農家の皆さんが若い人たち含めて、どうしたらいいんだろうとあって農協じゃなくうちに来てくれること自体は、うちはその分だけちゃんと相談の窓口になってるんだと私は自負しております。ただ、そこに実効性がない。先ほどから、答弁してる中でもそうですけども、なかなかそこに、イコールになっていかない。その行動と、実際やること自体が伴ってないというところもあるということは、これは明らかに今、見てのとおりだと私自身も思ってます。

もっともこの基幹産業ということ自体で、そういう人の、人員配置や何かも、今後、きちんと踏まえながら営農指導も含めて、どのようにしていくかということ、やっぱり今後、重要な課題の一つだと私も認識をさせていただきます。農協さんと一生懸命タッグを組み合わせながら、そういう分野で農協さんが人員を割けない場合は、こっちにもきちんとその分サポートできるような形で、本来いなければならないのかもしれないという思いは最近思っているところであります。

今後、そういう人の配置も含めて、どのようにこの一次産業を先ほどから言っているとおり、農家の皆さんがやるぞという、意気込みになるための方法、舵取りをどのようにしてつくっていくかというのが大きな課題の一つだと私自身も自覚をしておりますし、先ほどからもお答えしましたけども、若い方々、帰ってこられて何年か、また10年未満ぐらいの方々とお話をしていると、我々がつくった増産計画で乳搾れ搾れって言って、頭数増やすのはいいけども、これで仕事目一杯だよと、これ以上どうやって搾るよっていうお答えをいただいたときには愕然としましたし、やっぱりそこは装備がついてないし、労力がついてないところが今の大きな課題の一つ。だから今の枠から拡大しないで守ってるんだなっていうところが肌身に染みて、若い人たちの話を聞いて実感したところでもあります。

ですから省力化で、こういうもうちょっと仕事が軽減できるような装置が入れられるよということで、補助金作ってるよって言っても、またそこには財政的な問題があつて前へ進まないというこの二局面。この辺をもうちょっと経済団体とも相談をしながら、我々がやれること、団体がやるべきこと、これをもう少し綿密にうちの担当課ともお話を

しながら、しっかりと取り組んでいければなと思っております。

2番 佐藤委員

町長から大変、町長も大変この現実の厳しさ、町長自身も農家やってるわけだから、それは当然町長も理解はもう出来てきての答弁だと思います。

確かに、補助金つけて、何につけて全部揃えてやればいいのかってそんなもんでもないし、なかなか今の状況でこれだっていう方策がないなんて言ったら変ですけど。これは本当に大変な仕事だと思います。本当にこれ、農協、町、本当にタッグを組んでどうするんだと。幌延農協さんも合併しないで単独で農協を続けてるわけだし、これもいずれこんなことになっていったら、組合長ともどんななるんだと。農家戸数いなくなるぞと。どこにくっついていくんだってことになってくだろうし。

本当に町長おっしゃったように、本当に真剣に取り組んでいかないと、大変なことになるなと思います。ぜひとも、いろいろとあっち行ったりこっち行ったりな質問で大変申し訳ございませんでしたけど、ひとつ町長よろしく願いいたします。

無量谷委員長

他に総括ございませんか。

2番 佐藤委員

大変申し訳ございません何回も。

一つその、あまり大きい問題じゃないと、おかしな話ですけど、ひとつ町長のお考えをひとつお聞きしたくて、一つ質問させていただきます。

財政調整基金についての質問です。今54億8千万なながしの、今年、積んだの、使ったのって引いても3億1千万ぐらいの財政調整基金を積んでいると。そのほかに、先ほどちょっと担当の人にも聞いたんですけど、このほかに、北海道市町村備荒資金組合に積んでるものもあると。これは、ちょっと性質が違うんだろうなと思いますけど、合わせたらかなりな額なっています。

だからなんだって事はないんですが、いずれにしても担当者、町長、副町長にしても過疎地域持続的発展市町村計画でも、令和11年度には確か人口、そういう研究所が調べたところが1,900人くらいでないかと。さらに、令和21年になったら1,600人ぐらいで、幌延町の努力目標としては2,100人ですか。令和21年度は2千ぐらいの努力目標で人口を持っていきたいと。

当然、これは今の状態見ていってもやはり、そんなこと言ったらあれですけど、これ人口の減少ってのは、これは緩やかに進んでいくのかなと。農業にしてもしかり。そうなっていくと、やはり町長のお考えは当然そうだと思うんですけど、ある程度貯めておかないと。我が家と同じですけど、厳しくなってから金残せなんて言ったら貯蓄もできるわけでもない。ある程度余裕のあるときに、町長もそういう考えでこの財政調整基金を積んでいるんだと思います。

町の財政指標を見ても、6区分どれ見ても優秀な数字で収まって、本当にこの、うちの決算見ても、ありとあらゆる部分に手を尽くして、福祉から全て本当にこの細かいこと言ったらいろいろあるだろうけども、申し分ない決算でないかなと監査報告にも載ってますけど。

ただ、やっぱり将来に備えたら、じゃあ幾らこの財政調整基金を積んだらいいんだと。100億なのかと。ただ一つ言えることは将来に備えて、ある程度の財政調整基金を積んでいかないと、町長おっしゃるように、橋だいろんなものがだんだん金がかかってくる。

2億、3億、4億使ってたら、何年で無くなるんだおまえて言われたら、それはもう簡単に無くなっていきますよね。そこんところを町長の考えとして、この財政調整基金というものを、どの程度まで積んでいくのかって変な話ですけど。町長のその辺の財政調整基金という考え方ってのをちょっとお伺いしたいなと思って質問させていただきました。

野々村町長

基金が増やそうと思ってやってるつもりは一つもございません。

住民サービスがどれほど停滞しないで、皆さんの要望にお答えをしながら使っていく。最小限どのような形で、どのような手法で作っていけば、このサイズになるかということ。

やはり、無駄を少しでも省きながら、考えながら、そのときに余ったら余った。足りなかったら一般繰入をするという、どうしても必要なものは、やっぱり先に住民が必要とするなら作ろうとかいう、そういう基本的に強弱のつけたメリハリのある、財政運営、1年間に入ってくる財政運営の中で、どう使うかということに一生懸命取り組ませていただいているものと私自身は思っています。

たまたまその結果が、今年は繰越がこうなって基金に積みましたとかという形に、結果としてなると。そこは担当部署含めて、いろんなところの経費削減の努力が少しずつ集まって出来上がってるもので、誰が頑張ってるのかというわけではない。各部署が、それぞれ町民サービスのための停滞をしないためにも、このぐらいのことをしながら、このぐらいのコストであれば何とか答えられるということに努力をしていただいた結果として、その部分を積み上がっていくものだと思っています。

ただやっぱり、この2千人台の人口になって、やはり一般財政の収支の部分がある程度ベースのところ、基準を定めてその上に上がったか下がったかというバランスを少しずつ考えていくこと、やっぱり最大限使ってもここまでかなということ自体を、少しずつ織り込みながらやっぱり考えていかなければならないと思っていますし、少し食い込みすぎると、やっぱりそこはやっぱりそこが停滞するっていうことにはならないから使わせていただくと。そのメリハリで私はやらせていただいているものと思っています。

貯めるだけが能ではなくて、必要なときには必要な分だけ入れる。住民サービスの滞りなくということと、それから先ほどもお話があったみたいに、そういう基幹産業又は商工業、それぞれにやっぱり活力をいけるために、後押しをするという必要なときには、やっぱりドンと組み込むという、そういうことをしないと、どうしても元気のいい町にはならないのかなというつもりでやっていることであります。

2番 佐藤委員

今町長おっしゃったとおりだと思います。

何だと、やることもやらねえで、金だけためてどうするんだという意見もあるだろうし。そういう中で、財政調整基金だけ山ほど貯まってってっていうもんでも、これはそういう主旨ではないというのは十分理解しております。

ただ将来にある程度、備えていかなきゃならん分も町長もそれはもう十分理解してやってる。この財政調整基金については確かに取扱いの難しい、貯めりゃいいってもんでもない。意識的に貯めるもんでもないだろうし、やるときはある程度、使っていかなきゃならんだろうし、そこら辺とこも出したり引いたりも、当然そういうもんだと思って理解します。町長の考えも聞かしてもらいましたんで、充分ある程度、理解させていただきましたんで、どうもありがとうございます。

無量谷委員長

ほかにございませんか。

8番 高橋委員

総括で聞くことじゃないんですけど、聞くの忘れたんでまずは2つ。

旧サロベツ清掃組合の管理費なんですけど、去年の場合、一般賃金と借上げで14万そこそこだったのが、今年、手数料と委託料合わせて85万ぐらいになったんですけど、これって何か煙突の解体に向けて何かをやろうとしているために、金額が上がったのかお伺いすると、それと何回か質問させていただいてるんですけど、住宅の防災対策事業の中で、木造住宅の耐震診断及び耐震の改修事業の推進って言って、多分これ毎年ゼロ件ですよってずっと言ってて、これどうにかなんないですかって私質問したことあるんですけど、それ以降はもうちょっと載しておきたいということで、これ上げてると思うんですけど、多分これもまだ今になってもゼロ件だと思うんですけど。これまだまだこうやって載せて、予算化していくっていうか、そういう考えであるのかをちょっとお伺いします。

長山生活環境係長

今の旧サロベツ清掃組合のほうの質問についてお答えさせていただきます。

これ解体に向けた金額ではなくて、以前説明させていただいた水質検査に係る委託料となっております。

伊藤総務グループ主幹

耐震のほうの補助制度のほう、お答えします。

今ご指摘あったとおり新年度予算のほうでは、毎年1件ずつ、耐震診断と改修したときの金額ということで、上げさしてもらってるんですが、実績としては確かに申請がない状況になってますので、実際補正で減額させてもらって、ずっと続けてやらせてもらってる場所なんですけど。

一応、周知としてはなんですけど、広報で年に1回、今年も6月号で1回上げさしてもらったんですが、対象自体が診断で言いましても、昭和56年の5月末以前に建てられたものとかってということで、対象が少ないので、実際に申請上がってきてないということもありますので、そういうこともちょっとまだ今の段階では続けさせてもらってほしいんですけど、ちょっと今後このまま続けていったほうがいいのか、どうしたらいいのかということところはちょっと検討していきたいなと思います。

8番 高橋委員

わかりました。

次に拠点づくりの質問をさせていただきたいんですけど、令和2年の3月定例議会で、議員の質問の中に、これ本来なら29年から32年に工事かけて、開館するというスケジュールが地域の振興観光計画の中にあるんですけど、今見たとおり、多少は進んでるかもしれないけど、コロナでなんも出来ないんですよって多分逃げられると思うんですけど、かなり遅れてるってことを指摘されてると思うんですけど、それに対して、町長の答弁もあるんですけど、地域住民に配慮した施設の在り方や必要性の機能等を方向性についてはまとまりつつある感じでありましてと言ってるんですけど。全然まとまってる感じは私としてはしてないんですけど。その辺どのように考えてるかちょっとお伺いしたいんですけど。

野々村町長

議員のご指摘のとおり、この振興計画の部分について、これはそれぞれいろんな形で答申をいただいた、またコロナの最中ということでお集まりを出来ないということで止まっているということでもあります。

それで、今回の総合計画の中の個人的なご意見の中にも触れられて上がっておりますし、それぞれ答申の中でも、その必要性また地域の中でどのように、住民も加えて使えるかということも加味しながら、それぞれこの振興計画、各課渡っての相談事に今度なるということで、今少し空白がありますけども、何か要点を少しまとめる形をして、議会ともご相談をしながら、また、以前と同じようにまとめたもの自体を、委員の方々旧態依然の委員の方になるのかな。そういう人たちに集まっていたきながらでも審議いただくというような、今度は少し先に見えるような形で、ご提案をしながら進めていけばいいかなということで、今実際動いてはいないんですけども、そういう形に今後進めてご意見をいただくという形にならないかなというのは、ちょっと私自身も考えているところです。

ある程度各課で、各町内で議論しながら、まとまったら議員の皆さん方にもご相談をしながら、そして解除していくというステージに今度したいなという気がしてます。

今度は総体的にそういうのが、全体的にまとまりかけたり、その構想をまとめてもらうときに、またコンサルみたいなところに諮りながら、住民の皆さんに提案していくかという形になるかなという気がしてます。ちょっと今までは広く下から積み上げていこうという形でまとめようとしていた部分が、抽象的にそういう形では何とか皆さんの思っている共通点が拾い上げた拠点とか施設とか、振興計画の中で盛り込めないかというふうに思ってます。

8番 高橋委員

今年の3月だったかなんか、町長の答弁の中に、この拠点づくりっていうか、道の駅の構想の中に、公共施設が点在していて、その維持するのも大変なんで、ある程度何ていうか集めて一つのものにして、耐震的に引っかかっている建物もあるってお聞きして、そういうのも含めて考えたいっていう答弁だったと聞いて、間違っていたらすいません。と、私は聞いたんですけど。これはそういうふうになると、道の駅と言わないで、やっぱり地域を中心にした拠点づくりっていうことになろうかと思うんですけど。それはそれで構わないと思っておりますか。

野々村町長

はい。道の駅というものの考え方自体が、どのように捉えるかということだと私は思ってます。

公衆トイレをどこかにつくるということと同じように、道路を走る方々がやっぱり休養を要する、そういう拠点としてトイレがあったり、電池ができる。休憩で、ちょっと自販機があったらドリンクをただ飲むだけでも道の駅だと私は思ってます。ですから、その用途がどういう形になると、拠点がそういう形でそういう設備もつけたら、ここは道の駅としても使えるし、地域の皆さんとした拠点としても使えるということでは何か作っても全然大丈夫だと私は認識をしております。

ただ、皆さんの合意形成が、やっぱり優先ですから。そこではそうじゃなくて、その地域だけよとかっていう話になれば、その話はまた別だと思ってますけど、道の駅で重要なのは下沼にあるみたいにトイレだけでも道の駅という、仮称でもちょっとした施設、遊び場、それこそドッグランついただけでも道の駅って言うところもありますから、そういうこと自体では全然、私としてはどんな形であっても、そういう呼び名で差別をするのではなくて、拠点整備だと私は思ってます。

8番 高橋委員

わかりました。

時間も結構、話が出てから経ってるんで、なるべく早く進めて、考えをまとめていただきたいと思います。

もう一つなんですけど、バイオについてちょっとお聞きしたいんですけど。

今年の決算で400ちょっとの委託料にかけております。町長の執行方針の中には個別、今年度これ執行方針なんですけど2年度の。今年度は個別型モデルプラント設置に向けた検討を行いますって言うてるんで、多分その400ちょっとっていうお金はこの個別だけに対しての調査だけとは言いませんけど、主に個別に向かって調査してるんじゃないかと思うんですけど、その辺は調査内容っていうか、その辺はどうなんでしょうかね。

野々村町長

この認定を受けたときに個別プラス、2、3戸グループ制、集約型ということも含めて全てバイオマス都市構想の中の構想で皆さんにもお配りしたプランの中では全部うたってます。

ただ、個人的に最初に皆さんのアンケートだったり、それぞれコンサルが聞き取ったときには、全てやっぱり個別のほうがいいということ自体を、なかなか集約の部分というのはなかったということで、おまけに売電をするということになると低電圧でしか出来なかったんで、我々が施設をつくって少しでも副収入が入るようにするためには、低電圧で売るといふことの個別という、そういうプランでスタートしてきたと思ってます。

ただ、今は途中でもお話ししたとおり、ノーファームの形で売電受入れ態勢が北電もそろってきたよということで、期間決められてるけどもそこに手を上げれば何とかなるかねとかっていろいろな話の調査もしていただきながら、集約的に何軒か集まってもらってグループができるんだったら、やっぱり施設は安くなるんですね、3人で割れば。だから、そういうやり方で負担を軽減するっていうこともあるよねっていうことで、そこにはやっぱり根底には運び込んだり、撒きに行ったりっていうコントラ事業が定着してないと駄目だよっていうことが、確保しないとならないという。

課題は複数あるんですけども、やっぱりコストを安くするっていうのは、そういう集約型で、それから普通の売電もできるんだよねっていうこと自体が条件にならなきゃなんないということで、この年度の部分の予算っていうのは、そういう集約型で売電もできる、そういうことも含めた全て含めた形でのプランニング予算規模の話をしていただいていますし、さらに進めば、今はそれをリース専門としてやろうかという会社と一緒に来ていただきながら、リース事業として起こせないかっていうことの協議も始まってきました。そうすると皆さんがリースだったらやれるよとか、個別でやるときも、もう少し安かったらやれるよっていう人たちにとっても希望が少し湧くような話を、今早く皆さんにご説明をしたいというところでもありますけども、いかんせんそこも帯広から、札幌から、東京から行ったり来たりする方々ばかりなんで、なかなか直に皆さん集めて、一人一人ならいいんですけども、集めて話ができるっていう状況下ではないというところで、調査事項はそういう形で個別型だけをやってるわけではなく、全てグループも含めて、売電するとどうするとか、そういう補助金はどういうふうに動くとか、リース事業に任せたらどういう形であるかというプランニングを今はしていただいているところです。

8番 高橋委員

酪農家もなかなか経済的にゆるくないところが多分多いはずなんです。多分このバイオも、やっぱり町が補助金幾ら出すかってそこに一番やっぱり酪農さん方も目を向けている。ただ、いくら3億かかるから2億出せとかってそういう問題じゃなくて、本当に必要な

ものの補助は、決まったら速やかに補助してあげるようにしていただきたいと思います。

それはそれでお願いとして、もう一つ聞きたいんですけど、学力テストのことについてちょっとお聞きしたいと思います。

去年の7月の新聞に宗谷教育局で宗谷サポートっていうのを始めたはずで、年に4回多分、10分ぐらい程度のテストを4回やって、学力を向上させるっていう意味でやって、そのプランの中で全ての児童生徒が設定された正解率を達成するのが最終目的とし、21年度の学力テストで全児童生徒の国語、算数、数学の正解率が全国平均を10ポイント以上、上回ることをあげてるんですけど書いてあるんですけど、今年、管内のちょっと出てないんでちょっと探せなかったんですけど、全道平均と全国を見ると、全てで落ちてるっていうか、そこまで達せられてないんですけど。その辺、宗谷サポートをやった効果っていうものは出てきているのかをお聞きすると、宗谷管内の何ていうか正解率っていうか回答率っていうか、これは宗谷管内のやつは出てるんですか。もしくは出ていたらその数値を教えていただきたいんですけど。

木澤教育長

ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

今年度から名称が変わりまして、学力保障会議というのが宗谷局で設立されました。その総括目標が、学力テスト、宗谷管内、全国よりもプラス10という総括目標を掲げました。

あとは2番目の宗谷管内の数値ですが、まだ宗谷管内の数値は出ておりません。本町の数字は出ております。全国と比べますと、小学校で全国より若干下目、確かなポイントはちょっと避けさせていただきます。それから算数でも若干の低めということです。

それから中学校の国語では全国並み、それから数学も全国並みという数字の結果であります。

ただ、去年の生徒と今年の生徒を対象者が違いますので、若干その辺のポイント数については、上がって下がってを、いいか悪いか置き換えることは出来ないと思いますけども、効果が出ているかという1問目の質問ですけども、確かに宗谷サポートということで、道教委では2回、チャレンジテストというのを、短い3問、4問、5問程度を行っております。それは何のためにやってきたかという、全国学力調査の結果が北海道が低いということで、それを取上げております。

本来的目的は、学力調査は点数がいい悪いじゃなくて、学習指導要領で求められている、本来子どもたちに身につけさせなければいけない資質能力を見るための調査ということで、その問題が解けてないということは、その資質能力が身につけてないということで宗谷局としては、それが極端に全道的にちょっと低いということで、そのチャレンジテストに加えて、また宗谷独自の今度は1問、2問程度の問題を、朝とか休み時間、授業の終わりのときにできるような問題を各小中学校それぞれ、実施してくださいということで。

その結果として、効果としては本町としては変な話ですけども、各学校ですね、真面目に真剣に取り組んでくれて、子どもたちの定着度については、まず1回目にやったとしても、その問題を2回目にやったときには出来ているというような状況があります。

議員ご承知のとおり、昔は答えだけが出ればいいっていう問題じゃなくて、今の問題はほとんど文章でこういう答えになりましたというような求め方というか、回答になりますので、その辺の読む力、書く力等が今後さらにですね、求められる資質能力となっております。

8番 高橋委員

よくわかりました。

全国平均10%以上っていう目標は変わらないっていう話なんですけど。今年の3月の予算委員会の中で、公設の塾を求める意見も、質問もされた議員もいます。

これ、Sサポートじゃなくて今名前変わって、多少は小学生、中学生は並になってきた。多少は学力、多分上がってるんじゃないかなと思うんですけど、これがやっぱり上がっていかないと、公設の塾でもつくって、学力を上げてくしかないんじゃないかなと私は思うんですけど、その辺、これからまだまだ時間をかけてだと思うんですけど、その辺はどのように考えてますか。

木澤教育長

公設塾ありきでないということは、前回の議会のときもお話しさせていただきましたが、今回の結果を受けて、表現が悪いかもしれませんが、できる子、上位層、それから中間層、平均ですね全国平均、それから努力を要する子というふうに分けると、階層によって、やっぱり定着度が違いますからそういう結果が出るんですけども、その階層の子どもたちというか、努力を要する子たちにどのように力をつけていくかということで、現在学校では習熟度別、要するに定着度に合わせてやる、特に算数を中心にやってるんですけども、グループ分けして授業をやったりして行っております。

それから予算化させていただいた、学習支援も幌延中学校のほうに1名9月から、今週からですか、勤務しておりますので、放課後学習等でいろいろ今後の学習支援ができるかなと思っております。

また、来たばかりなので、子どもたちの学習の様子を見たり、授業の中に入って支援をしているような状況ですけども、今後さらにどのような活躍ができるか、家庭教育、家庭学習等も含めてですね。先生方が働き改革ということで、夜までは付き合いませんので、その辺について、学校と連携しながら、教育委員会でも進めていきたいなと思っております。

無量谷委員長

ほかにございませんか。

1番 高橋委員

道の駅の話なんですけども、ちょうどですね1年ほど前に当選した私と、同じ新人議員の佐藤さんに話しかけたんですけども、天塩大橋ですね、天塩町側の議員さんと、幌延町側の議員さんが、両方の開発建設部、それで渡り初め、両町長ももちろん来ましたし、開発建設部。すごく天気の良いときですね、ドローンが飛んで、非常にいいときに、佐藤議員に言ったんですけど、いいときに当選したねと。

本来であれば、全町民、両方の町民が集まるところなんですけど、そのとき私ちょっと、考えが変わりまして、創生会議では駅前とか駅周辺がいいんじゃないかっていう、話に賛成する側だったんですけども、あの景色ロケーションを見たときにですね、天塩大橋と利尻富士、そしてその広さですね。多分、敷地の広さというか、実際防災があるから全部使えないのはわかってますけど、そちらの天塩大橋川に自分の腹の中では決めておりました。

最近ですね、実際にキャンピングカーを持っている方と話したのがね、最近働き方がすっかり変わって、リモートもできるようになって、何ヵ月もキャンピングカーで来る方がいる。それは定年退職した人ですかって、いや現役ですよ。今、全然離れてても、仕事できるという選択肢がある中でどんどんそういう方が増えてくる。それなら駐車場広いほ

うがいいなど。天塩大橋のもちろん幌延側にそれをつくることによって、施設が、ロケーションがいいと。そういうことがすごく夢であると思うんです。

もうちょっと質問しますけども、答弁はできれば、角山課長にお願いしたいんですけども、創生会議あんまり最近、コロナ禍の中で開いてないんですけども、これのスケジュールっていいですか、その辺を含めて、私の考えもこうだということを前提にですね。お話しいただければと思います。

角山企画政策課長

ご指名をいただきましたので、私のほうから創生会議、町の拠点の話についてお話させていただきます。

平成31年ですね、会議の中で先ほど来お話あります、拠点がどうあるべきかという話の詰めをですね、ある程度絞り込みと併せて行っております。その中で委員もご承知だと思いますが、町民の利便性を考えると町の中がいいのではないかというような方向づけがある程度見えてきたと。

そんな中で昨年度につきましては、新型コロナウイルスがございまして、なかなか話合いの場が設けられずにですね、そのあとのお話については、頓挫しているところでございますけれども、令和3年度に向けてどういう施設、拠点であるべきかということは、先ほど町長も話しましたが、道の駅という看板を付けるか付けないかも含めて、今年度ですね協議していく機会をですね、下半期に向けてですね、準備はしたいというふうに思っておりますし、予算のほうも、引き続きといいますか、協議が再開できるような費用について予算化させていただいてますんで、そういった細かくはまだちょっとくみ上げておりませんので申し上げられませんが、そちらも下半期に向けて話合いを進めて行く場というのは考えております。

1番 高橋委員

ただ私も委員になつてると思うんですけども、案内はそのうちに来る、その創生会議ですね。その案内は近々来るということで理解してよろしいのでしょうか。

角山企画政策課長

協議のやり方というところにつきましては、これまでは創生会議っていう形の中で、委員さんを委嘱して会議の方は進めておりますが、ある程度分野の方からのご意見が積み上がっておりますので、そこで委員というよりはワーキング形式で、当然関係する方もそうなんですけども、創生会議の際にもですね、一般参加も余り参加はなかった実績ありますけど、広くお声かけするような形が、ある程度議論する題材がまとまってきた中で関係機関の方プラス一般、興味関心ある方みたいな形の組み方が良いのかなというふうに思っております。

無量谷委員長

ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて総括の質疑を終わります。

以上で令和2年度幌延町一般会計歳入歳出の決算の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております認定第1号は、討論を省略し、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

ここで13時30分まで休憩したいと思います。

(12時15分 休 憩)

(13時30分 開 議)

休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第2 認定第2号「令和2年度幌延町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は、歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

3番 齋賀委員

今年もこの事業の中で、メタボというか特定健康診査というのをやっていただきました。6款の保健事業費、特定健康診査等の事業費の項目がそうだろうと思うんですけども、令和2年度は116人の方が受検されたということがこの説明資料の中にあります。

この116人の受検者がですね、最終的に特定保健の指導に入った人、つまりPRの保健課から来るパンフレットによれば、動機付け支援もいる人もいる、それから積極的支援に移る人もいるということでもあります。

それぞれそれらが何人いて、健康なほどの生活に戻れたのかお伺いしたいと思います。

無量谷委員長

齋賀委員、今の質問ちょっと質疑の内容が、国保とまたがっておっしゃってるんですけども。

暫時休憩します。

(13時33分 休 憩)

(13時36分 開 議)

休憩を解いて会議を再開します。

3番 齋賀委員

先ほどの質問ですね、特定保健指導の流れの中での振り分けられる、受けたら、分けられるというので、それで何人それぞれいて、どういうふうな指導されたかを聞こうと思ったんですけども、集計しなくても、今、ちゃんと指導してるわけですから、その人数でよかったですけども、それに合わせてですね、国民健康保険の皆さんに特定健康診断を受けてくださいよというPRを町がその該当者個人個人に送っています。

そのPRの資料の中にこういうのがあります。特定健診を受けないと、保険料、税が上がるがあると聞いてるんですかという質問がある。その答えにですね、特定健診の実施率が低い医療者保険にはペナルティーとして、後期高齢者医療制度の支援金が増額されることがあります。その結果、皆さんが負担する保険料、税が引き上げる可能性も出てくるというふうに説明ある資料を皆さんに配ってるんですけども、実際こういうことは本当に幌延町で起こっているのかどうかをお伺いします。

長山保険係長

委員の質問にお答えします。

幌延町ではそういった、受けてないから額を上げるというような措置は行っておりません。

3番 斎賀委員

ちょっと最後のほうの語尾が聞こえなかったんですけど、幌延町では何と言ったかちよつともう一度お願いします。

長山保険係長

申し訳ありません。

幌延町では、額を上げるというような措置は実施していません、ということです。すいません。

無量谷委員長

他にございませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑終わります。

以上で令和2年度幌延町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております認定第2号は、討論を省略し、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

日程第3 認定第3号「令和2年度幌延町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

8番 高橋委員

14ページの医師業務強化費の中に去年はなかったんですけど、謝礼で55万ってあるんですけど、この謝礼はどういうことに対する謝礼55万だかお聞きします。

岩川副町長

これにつきましては、当町の医師の派遣につきまして、釧路考仁会病院のほうと医師の

派遣出向に関する協定というのを結んでございます。その協定に基づいて、田川医師が派遣されてきたということで、これに関しては派遣に関する報酬、町が考仁会に出向させるにあたり、報酬50万支払うという契約っていうんですかね。ということになってございますので、それに基づく支払いでございまして、それに税がついて55万ということなんです。

8番 高橋委員

わかりましたけど、去年っていうか、31年度の決算書にはこの50万が載ってないってことは、毎年契約の内容が変わってるってことなんじゃないですか。

無量谷委員長

暫時休憩します。

(13時42分 休憩)

(13時42分 開議)

休憩を解きます。

岩川副町長

すいません。31年度については、支払いが漏れていたということですので、追って支払う手続きをとりたいというふうに考えてございます。

8番 高橋委員

ということは、31年も支払いが必要だったけど、それが漏れてるということで間違いないですか。

(岩川副町長「はい」)

無量谷委員長

他にございませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより総括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて総括の質疑を終わります。

以上で令和2年度幌延町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題となっております認定第3号は、討論を省略し、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

では、先ほどの齋賀委員の質疑の中で、答弁が整いましたので、お答えいたします。

長山保険係長

先ほどの齋賀委員の特定保健指導の人数なんですけども、116名のうち5名の方が指導の対象となっております。

3番 齋賀委員

今5名と言われたんだけど、5名の方が動機づけ支援なんですか、それとも積極的支援になるんですか。

長山保健推進係長

ただいまの質問にお答えいたします。

積極的支援は1名、動機付け支援は4名、計5名です。こちらのほうは実施者数です。対象者は、積極的支援6名、動機付け12名の計18名となっております。

3番 斎賀委員

その方たちが今、生活習慣の改善で健康な体に戻ろうと、生活改善支援で健康の体に戻ろうと今、努力しているという状態であるということによろしいですか。

長山保健推進係長

ただいまの質問にお答えします。

各該当になった方、それぞれ個別面接を行っておりまして、栄養士、保健師のほうで面接や電話等で今より状態がよくなるようにということで、生活の改善に向けて指導を行って取り組むというような形で行っております。

無量谷委員長

よろしいですか。

(斎賀委員「はい」)

日程第4 認定第4号「令和2年度幌延町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で令和2年度幌延町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております認定第4号は、討論を省略し、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

日程第5 認定第5号「令和2年度幌延町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で令和2年度幌延町介護保険特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております認定第5号は、討論を省略し、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

日程第6 認定第6号「令和2年度幌延町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

7番 西澤委員

配水管の移設改良についてお伺いをいたします。

今までも道路の改良にあわせて配水管を取替えてきていると思いますが、今後です、道路改良を伴わないところの老朽している配水管も変えていくことになるのかなど

いうふうに思います。あとはその水源地のほうの施設の改修もあるんですけども、その辺の改修の計画みたいなところは、今現在、担当課ではどのように考えているのでしょうか。

宮下上下水道係長

お答えします。

配水管につきましては、今、铸铁管っていう40年以上経ってるような管が約まだ800メートルほど残っております、それについては10年ぐらいのスパンをかけて、更新していこうと考えております。

あと配水地の件につきましても、もう60年以上経つっていうこともありまして、今後、計画的に修繕を早めに行いたいと考えております。

7番 西澤委員

わかりました。

あともう1点、その管のことなんですけれども、今年度については私の聞いている限りは泥水とか、水道管から漏れてるといふようなところはないんですけれども、令和2年度けっこう補修とかそういうようなところでやってきたかなというふうには思っています。

今後、いろんな調査等を実施しながらかなというふうには思っていますが、今おっしゃったその配水管の移設に関してですね、あと800メートルというところなんです、それは例えば今現在そういう漏れていたり、泥水が出てるとかっていうような地区というか、そういう話がないところなのかが1点と、またそういう800メートルっていうところが、点在しているのか、1本になっているのかというところはどうか。

鎌田管理グループ主査

ご質問にお答えします。

配水管のほうなんですけども、今、铸铁管が埋設で800メートルは点在しております、一応今、去年度やりました南2条線からの続きで、铸铁管が埋設するほうを前年とスパンを区切って工水しているところであります。

無量谷委員長

他にございませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で、令和2年度幌延町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております認定6号は、討論を省略し、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

日程第7 認定第7号「令和2年度幌延町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は、歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

1 番 高橋委員

近隣の町と比べてですね、この下水道、結構高いなと思って、水道料、下水道料金を払ってるんですけども、周辺の町と比べて割的にそんなに変わらないのか。多少差があるのか、その辺のところを教えていただきたいと思います。

鎌田管理グループ主査

質問にお答えします。

平成31年に料金改正したときに近隣の調査をいたしました結果、大体真ん中ぐらいの水道料、下水道料となっております。以上です。

(「聞き取れなかった」の声あり)

すいません。平成31年の料金改定の際に、近隣の天塩、豊富、あと宗谷の水道料、下水道料の調査をいたしました結果、大体真ん中ぐらいの料金となっているところでございます。以上です。

無量谷委員長

他にございませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて総括の質疑を終わります。

以上で、令和2年度幌延町下水道事業特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております認定第7号は、討論を省略し、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

以上で、本特別委員会に付託となった案件の審査は全て終了しました。

お諮りします。

審査の結果報告については、委員長に一任願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、審査結果報告書は委員長に一任することに決定しました。

以上で、本特別委員会を閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これにて、第2回令和2年度幌延町各会計決算審査特別委員会を閉会します。

(14時01分 閉 会)

以上、相違ないことを証するため署名する。

委員 長 無量谷 隆

以上、記録する。

主 事 満保希来